

- (5) 引用文は、『華北航業綜覧』の序に収められている。その執筆者は華北航業総公会副会長の山口實である。
- (6) 国松文雄「毛沢東暗殺の首謀にされ銃殺された山口隆一君」『わが満支廿五年の回顧』、1961年（新紀文社）
- (7) 註（6）に同じ
- (8) 京都大学学術情報リポジトリ (KURENAI)
<<https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/communities/69e4f1f2-d4aa-45ff-8b27-1e01a5ec5a6a>>（令和7年12月8日、最終閲覧）

附 応神天皇恵我藻伏崗陵前方部墳頂出土埴輪の意義

加藤一郎

今回の報告により、応神天皇恵我藻伏崗陵（以下、当陵とする）の前方部墳頂から確実に出土したと考えられる埴輪片は12点にのぼる。このなかには、宮内庁書陵部が1989年に刊行した出土品展示目録『埴輪Ⅰ』において、出土位置が「前方部」と記載されていた資料も含まれているが、前方部のなかでも墳頂と場所が特定でき、かつ埋葬施設にともなうものと判断できる点は重要といえる。というのも、近年の埴輪研究は精緻化がすすんでおり、使用された場所による様相の比較や、同一古墳内における微細な時期差にも関心がはらわれているからである。

今回報告された12点の埴輪片は、朝顔形埴輪の口縁部とされる12をのぞけば、いずれも形象埴輪の破片といえる。なお、12についても現状では朝顔形埴輪としているものの、当陵の朝顔形埴輪の口縁部としては非常に小さいものであるため、円筒埴輪列を主体となって構成する円筒埴輪や朝顔形埴輪とは異なる種類の埴輪（壺形埴輪など）となる可能性も考えられる。

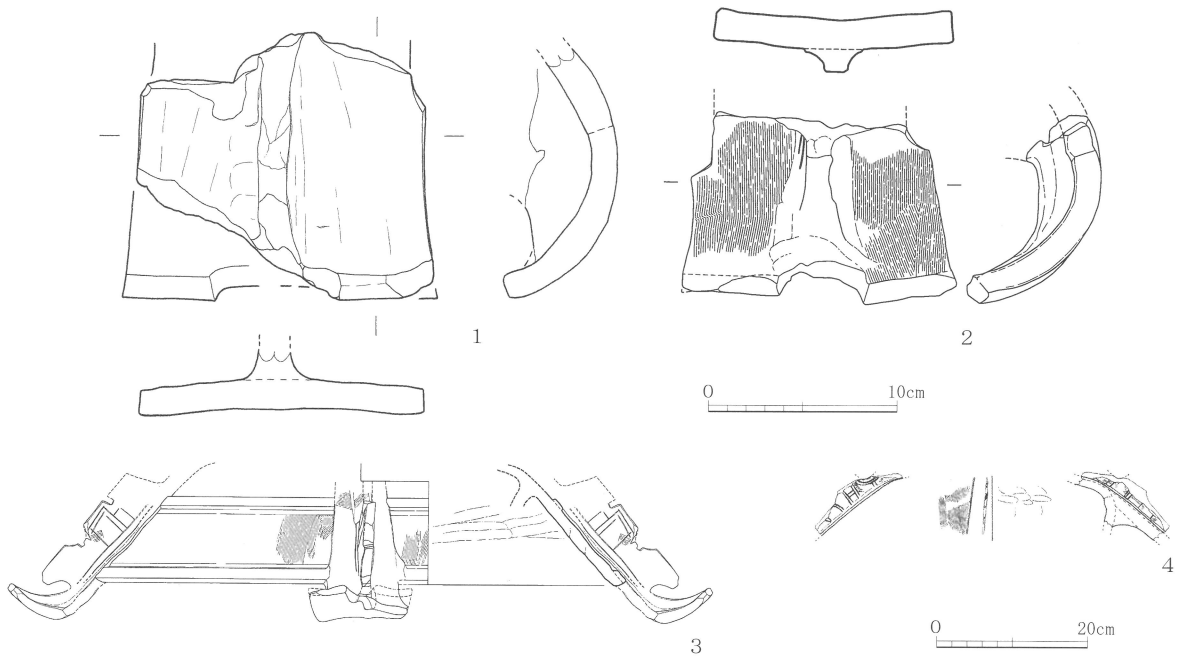
この12点のうち、蓋形埴輪となるものは第3図に示された1と第5図5～7、9である。1、5については、当陵の中堤出土の蓋形埴輪〔『埴輪Ⅰ』（2）〕とほぼ同様のものとなることが推測されるが、この中堤出土資料は台部に円形の透孔が四つ穿たれている点が注意される。円筒埴輪における基準をあてはめるとすれば、古い特徴をとどめているといえよう。ただし、1、2の台部にも四つの透孔が穿たれていたかどうかは不明である。6については以前に紹介したことがあるが⁽¹⁾、蓋形埴輪の肋木の破片であり、1、5とは異なるタイプの蓋形埴輪になろう。このことから当陵の前方部墳頂には、肋木をもつものと肋木をもたないものという二つのタイプの蓋形埴輪が設置されていたことが確実である。ただし、両者の配置方法がどのようなものであったのかまでは不明である。

肋木をもつ蓋形埴輪は前期古墳から出土する印象があるものの、大阪府西清水2号墳（土師の里2号墳）といった中期古墳においても確認されていることは以前にも指摘したところであるが、その後、東百舌鳥陵墓参考地の後円部墳頂などにおいても存在が確認されている⁽²⁾（第12図）。

家形埴輪となるものは、第3図の2、3、第4図4、第5図10、11である。これらの配置については残念ながら不明である。いずれの破片も、その大きさは当陵の飛地ろ号である栗塚古墳で確認されている家形埴輪⁽³⁾に匹敵する、あるいはそれを凌駕するサイズの大型の家形埴輪になると推測される。前方部という副次的な埋葬施設にともなうものとはいえ、王陵にふさわしい家形埴輪のサイズといえる。今後、王陵クラスの家形埴輪のサイズを考えるうえで、貴重な比較材料になってくると思われる。

なお、第5図8については、円柱状の破片であり、家形埴輪もしくは冪形埴輪となる可能性を考えるが、墳頂という位置を考慮すれば家形埴輪である可能性が高いであろうか。また、第8図24、25は、これと同一個体の破片ではないかと推測される。

上記のとおり、今回報告された12点の埴輪は形象埴輪の破片資料が多く、型式学的な位置づけをおこなうことが難しいため、その製作時期を特定することは難しい。ただし、一つ手がかりとなるのは、これらの破片では破面の色調が黒色となることである。これまでにしられている当陵の埴輪はすべて窖窯による焼成と考えられ、黒斑はみられない。その点は、今回の資料も同様である。しかし、当陵の円筒埴輪にはこのよ



1：応神天皇陵（第5図6と同一破片）、2・3：西清水2号墳、4：東百舌鳥陵墓参考地

第11図 肋木をもつ蓋形埴輪の例（1/4、1/10）

うな破面の色調が黒色となるようなものはほとんど見いだせない。このように形象埴輪で破面の色調が黒色になることは、竈窯焼成導入期の資料にしばしばみられる現象である。円筒埴輪よりも大型となることの多い形象埴輪を竈窯で焼成するにあたっては、焼成技術の導入当初は温度の管理が難しく、円筒埴輪ほど高温で焼成することができなかつたものと推測されることが多い。今回の報告資料もそうした事例につながるものと考えられる。

したがって、この点を積極的に評価すれば、今回報告された当陵の前方部墳頂埋葬施設にともなう埴輪は、当陵の築造時期と同様に竈窯焼成導入期と位置づけられよう。このような推測が正しいとすれば、今回報告された前方部墳頂の埋葬施設と当陵の主たる埋葬施設として想定される後円部墳頂の埋葬施設とでは、埴輪で認識できるほどの時期差は存在しないと考えられる。

これらのことから派生する問題は多岐にわたるが、まずはこれらのことを指摘できるようになった意義を確認して擱筆する。

註

- (1) 加藤一郎「誉田御廟山古墳併行期の埴輪」『古代』第132号、早稲田大学考古学会、2014年。
- (2) 陵墓調査室「東百舌鳥陵墓参考地整備工事予定区域の事前調査」『書陵部紀要』第65号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2014年。
- (3) 吉澤則男「栗塚古墳」『羽曳野市内遺跡調査報告書—平成20年度—』羽曳野市教育委員会、2011年。

挿図出典

第12図1：註(1)文献より転載（筆者実測・トレース）、2・3：藤井寺市教育委員会『石川流域遺跡群発掘調査報告X X I V』藤井寺市文化財調査報告第29集より転載、4：註(2)文献より転載（筆者実測・トレース）